

(様式 1－3)

富岡町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	都市防災推進事業（富岡町復興まちづくり計画策定）	事業番号	D-20-1
交付団体		富岡町	事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）	
総交付対象事業費		41,513（千円）	全体事業費	127,872（千円）	

事業概要

富岡町においては、東日本大震災による地震・津波被害及び原発事故により、甚大な被害を被ると共に、長期避難を余儀なくされる中で、平成 24 年 9 月に「第 1 次災害復興計画」を策定し、現在は第 1 次災害復興計画を基本方針として「富岡町復興まちづくり計画」を策定したところである。

本事業は、第 1 次復興計画の基本方針や施策・事業等を見直し、新たに必要性が生じた町民の生活再建支援に関する施策や、町内の復旧・復興に関する施策、町内全域の土地利用計画等を検討し、中・長期的な目標を改めて示すものである。

【該当箇所】

「富岡町災害復興計画（第 1 次）」P4 1-7. 計画の見直しと進捗管理

当面の事業概要

<平成 26 年度>

第 2 次災害復興計画の策定

- ・避難道路の検討

<平成 27 年度>

第 2 次災害復興計画の策定

- ・土地利用計画、各事業計画書の作成。
- ・有識者を含めた各種検討会の実施やパブリックコメントの実施。
- ・町内の復興拠点整備位置の比較検討や拠点内の造成計画、施設配置計画等の検討。
- ・周辺市町村の復興計画との調整。

東日本大震災の被害との関係

富岡町は東日本大震災における地震・津波被害並びに原発事故被害により、町内全域が甚大な被害を被っており、原発事故の収束の目途もたたず広範囲に渡る放射能汚染により、避難生活の長期化が予想されます。

当町の一刻も早い復旧・復興を成し遂げるためにも第 2 次災害復興計画等を策定し、施策等の具体化を早期に図ることが必要であり、また、本計画が町民の避難生活における不安を少しでも和らげることが出来るものと考えます。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1－3)

富岡町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	富岡町防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-1
交付団体	富岡町		事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）	
総交付対象事業費	23,242（千円）		全体事業費	23,242（千円）	
事業概要					
東日本大震災による大津波で壊滅的被害を被った地域（毛萱約 30 戸、仮浜訳 40 戸、駅前約 100 戸、小浜一部地域約 30 戸）の約 200 世帯の住民の安全な住環境整備を図る防災集団移転の実現と、生活拠点の移転によるコミュニティ喪失を防ぐための対策を講じるにあたり、防災集団移転事業計画に向けた事前調査や懇談・検討等を行う。					
「富岡町災害復興計画（第 1 次）」（以下「計画」）において、災害を受けにくい土地利用の推進を図るため、①土地利用再編の検討②津波被災を受けにくい地域での居住地整備③津波浸水区域における防災緑地または海岸防災林の整備（「計画」10 頁に概要、同 28 頁にまとめ）として構想。町に帰還後、津波被災地を再生可能エネルギー関連産業地、防災林など減災施設、地震・津波を後世に伝える場として活用するため、「計画」のうち、津波被災地域住民の安全な住環境の整備に特化した計画を策定する。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
平成 26 年度策定予定の基本計画を基に、有識者を含めた各種検討会で実際の事業施行に関する実施計画を策定する。					
東日本大震災の被害との関係					
約 100 ヘクタールを浸水させた（2011 年 4 月 18 日国土地理院発表）沿岸部の津波被害は甚大で、周辺の集落は跡形もなくすべて流失した。生活道路たる県道広野小高線の被災も大きく、浸水地域の復旧は急務である。JR 常磐線の東部地域は住民の居住を制限する方針のため、移転先居住地の確保と環境整備が必要となる。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

富岡町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	5	事業名	曲田地区 都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）	事業番号	D-17-1
交付団体		富岡町	事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）	
総交付対象事業費		60,036（千円）	全体事業費	60,036（千円）	

事業概要

平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた JR 常磐線富岡駅近郊（曲田地区区画整理地内）は、富岡都市計画事業 曲田土地区画整理事業（平成 8 年事業認可～平成 30 年事業完了予定）の中心であり、まちづくりの要となる箇所であった。また、富岡町復興まちづくり計画においても津波被災地域並びに町内帰還希望者の代替の居住地として優良な住宅地を整備するのに適した地区とされている。このことから、休止している曲田土地区画整理事業の再開・計画の変更等を行い、JR 常磐線富岡駅の駅前広場等を含め、町の玄関口そして町民の優良な居住地としての整備を行うものである。

（「富岡災害復興計画（基本計画）」の「（1）新たな拠点や魅力的な空間の形成」①移設を要望する JR 常磐線の新駅周辺での復興拠点整備 及び ②曲田土地区画整理事業の精査及び整備推進 に位置付。9～11 ページ【重点事業②】インフラ復旧・整備事業（本所）を参照。）

当面の事業概要

＜平成 26 年度＞

事業計画の変更に伴い、仮換地の指定に向けた設計の変更が生じる。このことから、現地測量・家屋調査等を行なう JR 常磐線富岡駅近郊の整備を行うための準備を進める。並行して、周辺権利者への説明も執り行う。なお、事業精査を行った結果、建物調査の追加及び削除案件が生じたため、当初の計画より下記のとおり事業費の変更を行う。

- 現地被害状況詳細調査（土地・建物）→16 戸 20 棟の追加及び 6 戸 9 棟の削除に伴う 14,317,560 円の増
- 都市計画資料作成（変更） ○現地測量調査
- 事業計画の作成（変更） ○移転計画の作成（富岡駅周辺・仮換地の再編含む） 等

東日本大震災の被害との関係

震災による津波で本計画区域のうち、JR 常磐線富岡駅周辺が浸水し、家屋、道路や鉄道を始めとする公共施設に甚大な被害を被った。

この区域は、JR 常磐線が南北に通っており、その西側に学校や商業施設などが集積し、施工中であった土地区画整理事業により、居住空間が整備されてきた当町の中心的市街地である。そのため、現在休止中の土地区画整理事業を再開することは、当町復興の足掛かりとして重要事項であり、迅速に進める必要があるものである。

- 当時曲田地区施行面積：約 22ha
- 当時曲田地区施行期間：平成 8 年度～平成 30 年度（平成 23 年度より休止中）
- 津波による人的被害（平成 24 年 6 月 15 日現在）：死者 23 名、行方不明者 1 名
- 津波被害（平成 24 年 6 月現在）：流失・全壊 125 戸、大規模半壊 26 戸、半壊 30 戸
- 津波浸水面積：約 148.8ha（浸水深 TP+11.02m（津波痕跡が確認できる富岡浄化センターにおけるもの））

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

富岡町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	曲田地区都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)	事業番号	D-17-2
交付団体		富岡町	事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)	
総交付対象事業費		920,000(千円)	全体事業費	1,548,007(千円)	

事業概要

平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた JR 常磐線富岡駅近郊(曲田土地区画整理地内)は、富岡都市計画事業 曲田土地区画整理事業(平成 8 年事業認可～平成 30 年事業完了予定)の中心であり、まちづくりの要となる箇所であった。また、富岡町復興まちづくり計画においても津波被災地域並びに町内帰還希望者の代替の居住地として優良な住宅地を整備するのに適した地区とされている。このことから、休止している曲田土地区画整理事業の再開・計画の変更等を行い、JR 常磐線富岡駅の駅前広場等を含め、町の玄関口そして町民の優良な居住地としての整備を行うものである。

(「富岡災害復興計画(基本計画)」の「(1) 新たな拠点や魅力的な空間の形成」①移設を要望する JR 常磐線の新駅周辺での復興拠点整備 及び ②曲田土地区画整理事業の精査及び整備推進 に位置付。9～11 ページ【重点事業②】インフラ復旧・整備事業(本所)を参照。)

当面の事業概要

<平成 27 年度>

事業計画の変更に伴い、JR 常磐線富岡駅近郊の整備を行う。具体的な内容として、

- 1) 曲田土地区画整理事業地内における建物の移転補償。
- 2) 移転補償の完了が確認でき次第、環境省による建物の取り壊し。
- 3) 都市計画道路・区画道路等整備に向けた調査設計。
- 4) JR 常磐線富岡駅舎の移設及び補償等、曲田に関係する担当部署との協議。

東日本大震災の被害との関係

震災による津波で本計画区域のうち、JR 常磐線富岡駅周辺が浸水し、家屋、道路や鉄道を始めとする公共施設に甚大な被害を被った。

この区域は、JR 常磐線が南北に通っており、その西側に学校や商業施設などが集積し、施工中であった土地区画整理事業により、居住空間が整備されてきた当町の中心的市街地である。そのため、現在休止中の土地区画整理事業を再開することは、当町復興の足掛かりとして重要事項であり、迅速に進める必要があるものである。

○当時曲田地区施行面積：約 22ha

○当時曲田地区施行期間：平成 8 年度～平成 30 年度(平成 23 年度より休止中)

○津波による人的被害(平成 24 年 6 月 15 日現在)：死者 23 名、行方不明者 1 名

○津波被害(平成 24 年 6 月現在)：流失・全壊 125 戸、大規模半壊 26 戸、半壊 30 戸

○津波浸水面積：約 148.8ha(浸水深 TP+11.02m(津波痕跡が確認できる富岡浄化センターにおけるもの))

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	